

本年度の学校評価について報告します。

児童生徒、保護者、来校者、相談支援センターの関係者による外部アンケートをもとに、学校の自己評価を作成しました。

自己評価の妥当性と改善の方策について、学校関係者による評価、指導助言を受け、以下のとおりに、令和元年度の学校評価を作成しました。

学校経営に関する評価

評価項目 1

それぞれの教育場面に応じた視覚障害教育の専門性を高め、校内外の教育の充実を図る。

自己評価結果：B

評価内容と改善の方策：

校内研修では、新しく視覚障害教育に携わる職員を対象とした入門研修を、18回実施し、基礎的な知識の定着を図りました。また、視覚障害教育の様々な分野に関する研修、教科指導等の研修を、年間を通して実施してきました。ほか、外部の専門家である視能訓練士による研修会や大学の教職員支援機構等の研修機会も活用しながら、専門性の維持に努め、児童生徒の教育の充実を図っています。

また、校外に学ぶ視覚障害児童生徒の教育環境の充実のために、県内の弱視学級担任にも本校の研修会を開放して共に学び、県内の視覚障害教育の充実にも努めてきました。

次年度は、実際の授業や支援場面についての研究協議を増やして、より実践的な研修を行うなどの改善をし、指導・支援力の一層の向上を図ります。

評価項目 2

新学習指導要領の実施に向けて、時代に応じ、社会に開かれた教育課程の編成、実施に努める。

自己評価結果：B

評価内容と改善の方策：

新学習指導要領の改訂スケジュールに応じて、実施に必要な対応をしてきました。令和2年度の小学部での全面実施に向けた対応は完了しました。特に、小学部におけるプログラミング教育については、東北学院大学と連携を図りながら教材開発等を進めてきています。今後の、中学部、高等部、理療科・保健理療科についても、改定に必要な対応を準備しています。

校内の教育のみに終わらずに、近隣小中学校や居住地の小中学校と連携しながら、交流・共同学習を行ってきました。また、大学やNPOなど、地域の資源と連携しな

がらの教育活動も進めてきています。

次年度は、中学部以上の改定の対応を完了するとともに、小学部で始まる新学習指導要領に基づく教育活動の検証、改善を行い、一人一人に応じた指導の充実を図ります。また、地域の教育資源の開拓を進め、外部講師等を活用した教育にも努力します。

教育活動に関する評価

評価項目 3

個別の教育支援計画の活用を図り、視覚障害や他の障害、個の教育的ニーズに応じた合理的配慮を設定し、適切な学習指導に努める。

自己評価結果：B

評価内容と改善の方策：

眼科情報をもとに、一人一人の実態の適切な把握に努めて、必要な支援を各部署で検討しながら個別の教育支援計画を作成してきました。また、視能訓練士等の指導助言を受けながら、一人一人の見え方に応じた合理的配慮について検証し、職員全体で情報を共有しながら指導・支援に当たってきました。それぞれの見え方等の実態に応じた、学びやすい環境づくりに努めています。加えて、教材等の配慮も、本人の希望を確認しながら進めています。

次年度も、一人一人のニーズについて相談、検討しながら、学習や生活の指導・支援の充実を目指します。また、今後設置が予定されている幼稚部の教育課程の編成を行っていく予定です。

評価項目 4

日々の教育相談活動を大切にし、目標に向かい、自ら努力する児童生徒の育成に努める。

自己評価結果：A

評価内容と改善の方策

定期の教育相談にとどまらず、日常的に生徒との相談に努めてきました。また、スクールカウンセラーや眼科校医、視能訓練士による医療相談など、外部の専門家とも連携して相談活動に務めました。

児童生徒が自主的に活動に取り組める環境づくりや支援を心がけてきました。教室でも寄宿舍でも自分の目標に向かって学習努力を重ねる生徒の姿がよく見られるようになってきています。文化祭や寄宿舍行事等でも、生徒の自主的な発想や運営による活躍が見られました。

次年度も引き続き、児童生徒の主体的な活動を促し、活動しやすい環境を整え、自己の目標の実現に向かって努力する児童生徒を育成していきます。

評価項目 5

一人一人のニーズに対応した進路指導に努め、進路実現を図る。

自己評価結果：B

評価内容と改善の方策

校内の進路指導部の体制の充実を図りました。高等部普通科1組，2組，理療科それぞれの分野の進路指導のまとめ役を設置し，進路先との連携を密にし，卒業生の進路実現を果たしてきました。

卒業生に対し，自分の眼疾理解や見え方について説明し，支援を依頼できるようになるため，眼科校医と視能訓練士に協力を受けて相談活動を行うなど，社会で生きるための支援も行いました。

次年度も，校外のとの連携，各学部等の進路指導計画の検討を行い，学年や発達段階に応じたキャリア教育の充実を図っていきます。また，卒業後の職場定着指導等にも細やかに対応していきます。

センター的機能に関する評価

評価項目 6

県内の視覚障害教育相談，及び支援活動の充実を図る。

自己評価結果：A

評価内容と改善の方策

1月段階での相談総数は，716件であり，昨年度を超える件数となっています。本校，北部サテライトでの教育相談に加え，船岡支援学校，東松島矢本健康相談センター，気仙沼支援学校を会場とし，県内全域で教育相談が展開された結果でもあります。相談対象は，乳幼児保護者，小中学生・高校生の保護者や学校関係者，成人と幅広く，一人一人の異なる課題に対応して相談に当たっています。

次年度も，質の高い相談活動の継続に努めたい。また，県や市町村の教育行政や福祉行政とも連携しながら，増え続ける相談対応への協力体制も作っていきます。

評価項目 7

関係校や関係機関などへの周知を進め，連携をしながら本校の教育的支援を広く展開する。

自己評価結果：A

評価内容と改善の方策

県庁ロビーでのあん摩マッサージ指圧体験会，理療科のオープンスクール，関係機関の学校見学，福祉まつりへの参加，フェイスブックでの情報発信など，新たな啓発活動を行ってきました。また，仙台・宮城版スマートサイトやNPO法人とも連携しながら，校内外の視覚障害児者の支援に当たってきている。点字ブロック啓発活動以降，仙台駅が構内放送で点字ブロックについての注意を呼びかけてくれるなど，啓発の趣旨が成果として現れてきています。

発信の機会は増やしたが，まだまだ本校の教育が知られていない実情に触れることも多くありました。次年度も，引き続き啓発活動を充実させるとともに，医療機関や福祉窓口等を通じた県民への一層の啓発を進めていきます。